記念品・贈呈品用漆器製品購入　仕様書

1　目的

本物品購入は、本市の市勢発展に多大な貢献をされた市勢功労者に対し、敬意と感謝の意を表する記念品として、また、来訪者や関係機関等への贈呈品として、本市を代表する伝統的工芸品である輪島塗の技術や特徴を活かした漆器製品を企画・制作し購入することを目的とする。

2　物品内容

本物品購入は仕様書に記載した各種事項を満たした製品提案を募集し、審査を経たうえで契約締結・購入を行う。

（1）募集製品

A【記念品】

（A－1）

想 定 用 途：市勢功労者へ渡す記念品

提案限度額：130,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

希 望 製 品：想定用途にふさわしい品格と記念性を備えた日常生活で使用もしくは飾ることのできる製品

（A－2）

想 定 用 途：特別功労者へ渡す記念品

提案限度額：35,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

希 望 製 品：想定用途にふさわしい品格と記念性を備えた日常生活で使用もしくは飾ることのできる製品

B【贈呈品】

（B－1）

想 定 用 途：表敬訪問先等へ渡す贈呈品

提案限度額：50,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

希 望 製 品：受贈者に長く愛用していただける日常生活で使用できる製品

（B－2）

想 定 用 途：表敬訪問先等へ渡す贈呈品

提案限度額：30,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

希 望 製 品：フリーカップ

(2) 製品の条件

提案する製品は、次に掲げる条件を全て満たすこと。

ア　市内の漆器技術者が手掛けたものであること。

イ　輪島塗の伝統製法に限らず漆工に係る各種技術や素材を用いたものであること。

ウ　製品を収める化粧箱等を含めた金額とすること。

エ　著作権について他者の権利を侵害していないこと。

3　採択予定件数

A【記念品】

A－1：1 件、A－2：1 件

B【贈呈品】

B－1：2 件程度、B－2：3 件程度

4　購入予定数

A【記念品】

A－1：3～6 個、A－2：1～2 個

B【贈呈品】

B－1：5 個程度、B－2：20 個程度

※採択した全ての提案を合わせた購入予定数とする。

5　その他

(1) 提案を行う際、A【記念品】の場合は A－1 及び A－2、B【贈呈品】の場合は B－1 及び B－2 のそれぞれに提案を行うこと。

(2) 最終的な購入数、並びに B【贈呈品】の購入予定数のうち採択提案ごとの購入数は、審査結果並びに採択件数、予算状況によって決定する。

(3) 提案限度額の範囲内であれば、複数製品の組み合わせによる提案も可能とする。